



澤田 源宏 議員

録画配信はこちら

施設の跡地利用は

Q 旧警部交番跡地および愛知川公民館跡地の活用について

A 公共施設を機能させるには、駐車場は欠くことのできない要素

問 愛知川公民館の跡地を一時的に芝生の公園にされると聞いているが、維持

費は、平成24年に、旧警察官舎については、令和4年に、それぞれ取得をした。庁舎等あり方検討委員会では、当時、旧警察官舎は取得していなかったが、旧愛知川警部交番については、解体した方がよいとのご意見があり、検討委員会の意見としてまとめていただいている。

答 (町長) 旧愛知川警部交番については、平成24年に、旧警察官舎については、令和4年に、それぞれ取得をした。庁舎等あり方検討委員会では、当時、旧警察官舎は取得していなかったが、旧愛知川警部交番については、解体した方がよいとのご意見があり、検討委員会の意見としてまとめていただいている。

問 旧警部交番跡地と警察官舎を町として購入されたが、町においては、中心となっていない一丁目一番地の土地ではないか。駐車場の利用は町職員のための駐車場と聞き及んでいるが、検討委員会においてどのような議論があったのか。

施設の跡地利用は

答 (町長) 旧警部交番跡地と警察官舎を町として購入されたが、町においては、中心となっていない一丁目一番地の土地ではないか。駐車場の利用は町職員のための駐車場と聞き及んでいるが、検討委員会においてどのような議論があったのか。

今日まで、監査委員の立場において、一般質問を控えてきたが、町の大きな課題として質問する。



駐車場として整備予定の旧愛知川警部交番

費にどれだけ経費がかかるかと考えているのか。

答 (町長) 公民館および町民センターについては、解体後、そのままでの状態とせず、今後、教育・体育施設を議論していくまでの間、住民の方が憩える公園として活用する考えである。

もちろん、今後具体として事業の着手にあたるに際しては、様々なアイデアに触れるものと思っている。現時点、その整備については、具体的遊具等を詰めているものではなく、休憩できるベンチの配

問 議会や住民に説明がしづらいので、町民に真意を問われているのか。

答 (町長) 町内には、芝のある公園として「ふれあい広場 秦の郷」がある。この施設における過去の数年の維持費は、臨時的な費用を除く経常的費用で約20万円前後である。土地面積の違いはあるが、経常的費用は、同程度と見込んでいる。



愛知川公民館および町民センター

答 (町長) 議会ならびに住民の皆様に対し、丁寧な説明をという観点で、質問をいただいた。これまでから公共施設の最適配置の取り組みについては、議会ならびに住民の皆様にも少しもわかりやすくお伝えするということに努めてきた。今後も引き続き、しっかりと皆様にご理解いただけるよう、様々な機会を捉えたいと考えている。

決定できる質の高い判断力を求める。



高橋 正夫 議員

録画配信はこちら

庁舎機能の集約は大変重要である

Q 当初予算化した決意は

A 活気のある町であり続けるため第一歩として取り組む

庁舎機能の集約化予算への決意は

問 公共施設の最適配置の取り組みとして、庁舎機能の集約は大変重要であると思う。当初予算化した決意を問う。

答 (町長) 役場利用における住民の皆様への利便性の確保を担保し、併せて、住民の皆様が御負担いただいている多くの老朽化している公共施設の維持・存続に係る費用を減じ、より今後重要度を増すソフト面における住民サービスの維持向上に振り向ける予算の増を図り、活気のある町であり続けるための第一歩として取り組む所存である。

令和5年度当初予算と総合計画の整合は

問 令和5年度は、第2次町総合計画後期基本計画のスタートの年である。令和5年度予算とどのように整合を図り進めていくのかを問う。



3月に策定された総合計画後期基本計画

答 (町長) 総合計画を一体的に推進していくためには、財源の裏づけや施策の優先順位等の明確化による実効性の確保が重要となるが、財政収支見通しや財政状況を勘案し、種々の施策の実現性や事業の実効性を重視するため、様々な角度から意見聴取や検討を行い、総合計画と令和5年度予算については、十分に整合を図ってきた。各計画を裏づけとしての予算編成であり、着実に事業を進める。

総合計画の重点戦略プロジェクトに

基づく目玉事業は

問 総合計画の重点戦略プロジェクトに基づき力点を置いたところや、令和5年度の目玉事業を問う。

答 (町長) 次代を担う「ひとづくり」では、子どもへの投資、健康への投資、活躍への投資をテーマとし、子ども・子育て世代に対する支援体制の充実に加え、郷土学習やキャリア教育を推進し、子どもたちのまちへの理解を深め、愛着を育む取り組みを進めるとともに、地域の主体的な健康づくりなど、まち全体で健康寿命の延伸に資する施策を重点的に進める。

誰もが活躍できる「しごとづくり」では、人流への投資をスタートアップへの投資をテーマとし、農業生産基盤の整備に加え、地域おこし協力隊等の外部人材の登用による地域資源を活かした各種事業を展開し、本町に継続的に関わる関係人口へと発展する取り組みを進め、つながりの創

出・拡大から稼ぐ力の発揮に資する施策を重点的に進める。未来を先取る活力ある「まちづくり」では、安全・安心への投資、社会基盤への投資、情報社会への投資をテーマとし、2025国スポ・障スポ開催に向けた機運の醸成に加え、まちの認知度・魅力度を高め、人の流れの創出に資する施策を重点的に進める。さらに、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されたことに伴い、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていく必要があることから、住民サービスをはじめ業務の効率化にかかるデジタル実装を進める。また、年々費用負担が増大する社会保障費や公共施設・インフラにおける老朽化対策をはじめ、住民生活に不可欠な各種サービスを安定的に提供するための施策にも予算を配分し、新たな行政課題への対応も着実に進める。

